

# 新庄市下水道事業経営戦略（概要版）

令和3年3月策定

## 1 改定の趣旨

平成29年3月に「新庄市下水道事業経営戦略」を「第5次新庄市総合計画」や「新庄市都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら10年間の計画を策定しました。令和2年4月より、地方公営企業法の適用を受け、特別会計から公営企業会計に移行したため、「公共下水道事業」については、経営戦略の見直しを、「農業集落排水事業」については新たに策定するものです。

## 2 計画期間及び更新について

計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とし、毎年進捗管理を行い、概ね3年から5年で見直しを行います。

## 3 対象事業

「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」の2事業を対象とします。

## 4 下水道事業を取り巻く環境

- 人口減少社会 R1 35,039人 → R12 30,116人
- 生活排水処理施設普及率（下水道・農集・合併処理浄化槽）  
R1 新庄市 75.6% < 県平均 93.1%
- 公共下水道計画区域の縮小 H27 1,272ha → 890.2ha  
合併処理浄化槽事業区域の拡大による事業推進

## 5 現状分析と課題

### 水洗化人口と水洗化率の確保

行政区域内人口は、毎年500人ほど減少しています。下水道の整備を進めても人口減少により、水洗化率は80%程度であり、横ばい傾向となっています。水洗化率は、類似団体平均値と比較すると2～3%程度低い水準となっております。令和元年度より、「下水道の日（9/10）」に大規模店舗での啓蒙チラシ配布やふるさと歴史センターにおいてマンホールカードの配布を開始するなど新たな取り組みを行っていますが、これまで以上に個別訪問などの普及活動を強化していく必要があります。

## 施設の状況

新庄市浄化センターは、供用開始から30年以上経過しており、住民生活に必要な不可欠な下水道サービスを継続して提供するため、H29～R1にわたり、「ストックマネジメント」や「ダウンサイジング」による効率的かつ計画的な施設の大規模修繕を行いました。今後は、事業計画区域の見直しを行うとともに、マンホールポンプやマンホール蓋、施設の耐震化などの「ストックマネジメント」を継続していく必要があります。

農業集落排水処理施設については、機能診断調査や最適整備構想の策定により、施設の保全対策を進めます。将来的に公共下水道との接続により、老朽化施設の改修費用及び維持管理費の適正化を図ります。

雨水整備については、東山アンダー付近の冠水防止のため、矢目田川の整備計画を進めます。



## 経営環境

最上圏域下水道共同管理協議会では、平成12年度より1市6町村による下水道処理施設の共同管理を行っています。この取り組みは総務省の自治体間連携による維持管理共同化の先進・優良事例として紹介されています。

経営比較分析表では、経費回収率が微減し、汚水処理原価も高止まりしており、水洗化率の向上が課題となっています。

公共下水道事業では、法適用後の開始貸借対照表において、資産より負債が約6.3億円多くなっており、累積欠損金の解消が課題となっています。

また、使用料については、3年毎に見直し作業を行い、上下水道事業運営審議会へ諮問を行っています。

## 目標値の設定

第5次新庄市総合計画の基本計画における施策「生活排水の適正処理」に基づき、下記のとおりとします。

項目	R3	R12
行政区域内人口A	33,775人	30,116人
○公共下水道事業		
供用開始区域内人口B	19,112人	19,128人
水洗化人口C	15,480人	15,876人
普及率 B/A	56.6%	63.5%
水洗化率 C/B	81.0%	83.0%
○農業集落排水事業		
供用開始区域内人口B	2,029人	1,694人
水洗化人口C	1,821人	1,658人
普及率 B/A	6.0%	5.6%
水洗化率 C/B	89.7%	97.9%
○合併処理浄化槽事業		
普及率	14.3%	22.5%
◎生活排水処理施設普及率		
公共・農集・合併の合計	76.9%	91.6%

## 投資・財政計画

投資については、10年間の下水道整備や設備更新を算定しました。財源については、現行の使用料体系による今後の見込額と一般会計からの繰入金及び長期前受金戻入を算定しました。投資以外の経費については、現行給与や維持管理費及び減価償却費、支払利息、企業償還金等を算定しました。

また、「収支ギャップ」（収入<支出）が生ずる場合は、維持管理費等の削減や収入増加対策を行い「収支ギャップ」の解消を図る必要があります。

## 効率化・健全化の取組み

上下水道課では、組織の見直しによる職員数の適正化や農業集落排水処理施設使用料納入通知書を水道料金納入通知書と統合するなど事務の効率化に努めてきましたが、今後は、維持管理費の包括的民間委託などの調査・研究を行います。また、農業集落排水事業施設使用料については、人数による定額制からメーター検針等による従量制への移行を検討します。